

○地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

【見直し理由】

★確保方策数が変更になっていることから、量の見込み数も変更となる。

令和4年度以降の量の見込み及び確保方策については、現在の計画数値よりも下がるので、下方修正となる。

なお、令和4～6年度の見込み数については、追加事業等を実施していることから、令和3年度の実績数と比較して、増加を見込んでいる。

区域	項目	令和3年度		令和4年度		令和4～6年度 方向性 (令和3年度実績比較)
		旧	新(実績)	旧	新	
市全域	①量の見込み	57,824	34,770	57,259	↓	↗
	②確保方策	16	11	16	↓	→

【検討材料】

①量の見込み

・令和3年10月から、補助金の加算項目（①出張ひろば、②育児参加促進講習休日加算、③地域支援）を設定。＜利用者見込みのプラス要因＞

②確保方策

・地域子育て支援センターの運営法人と協議を行い、現在、11か所の設置数となっている。

↳地域子育て支援センター数は、この数値を維持し、地域子育て支援センターの少ない地域については、公民館や図書館等に出張して、フロアー開放を行うなどの対応を行っていく。

